

第28回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2019年12月9日（月） 10:30～12:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 12階共用1208特別会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	鈴木準	株式会社大和総研政策調査部長
	竹森俊平	慶應義塾大学経済学部教授
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	牧野光朗	長野県飯田市長
	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	赤林英夫	慶應義塾大学経済学部教授
	石川良文	南山大学総合政策学部教授
	印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
	神田憲次	内閣府大臣政務官（経済財政政策）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) スマートシティの創出・全国展開
 - (2) 新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1 スマートシティの創出・全国展開（内閣府提出資料）
資料2 スマートシティの創出・全国展開（国土交通省提出資料）
-

(概要)

○新浪会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。開会に当たり、まず神田政務官よりご挨拶をいただく。

○神田政務官 委員の皆様におかれては、御出席を賜り、感謝申し上げます。私も可能な限りワーキング・グループに出席し、改革工程表の改定に関する議論を伺ってきた。

本年の改定では、先ほど申し上げた改革工程表2018に盛り込まれた各施策の推進状況の点検と評価、骨太方針2019に新たに盛り込まれた施策の改革工程の具体化に向けて取り組むことにしているところである。各ワーキング・グループにおいては、こうした観点から議論をいただいていたことに感謝を申し上げます。

そして、改革工程表の改定に向けて、引き続き委員の皆様のご協力を心からお願いを申し上げます。

○新浪会長 それでは、議事に移りたい。

本日の議事は「スマートシティの創出・全国展開」と「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について」である。

「スマートシティの創出・全国展開」については、前回10月9日の本委員会において概要を伺ったが、本日はその後の進捗等を中心に説明をいただき、その後にさらなる取組の進展に向けた議論をいただきたい。

また、改革工程表の改定案については、前回の委員会以降、各ワーキング・グループにおいて精力的に議論いただいている。本日はワーキング・グループの議論を踏まえた改定案の原案について議論をお願いしたい。

それでは、まずは「スマートシティの創出・全国展開」について、内閣府より資料の説明をお願いする。

(内閣府・科学技術イノベーション担当より、資料1について説明)

○新浪会長 続いて、国土交通省より資料の説明をお願いする。

(国土交通省より、資料2について説明)

○新浪会長 ここまでの議論を踏まえて、意見、質問をいただきたい。

○牧野委員 それぞれの皆様方のスマートシティへの取組について話を伺った。前にも話をさせてもらったように、国土交通省の言っているようなスマートシティのコンセプト自体は非常にいいと思う。しかし、その後の話がいきなり各自治体の話になってしまっているところが前々から非常に気になっていたところで、こういう交通系とか情報技術系の話は、個々の自治体に投げてそれぞれでやってくださいというやり方で全国展開できるものではないのではないかと考えている。もっと都市圏というまさにインターシティの考え方、都市圏でどのような形で考えるかということをやっていないと、広がりが出てこないと考えている。

そういう意味では、国土交通省はもともとスーパー・メガリージョンの考え方を打ち出して、三大都市圏を一大都市圏にするのだというコンセプトを持っている。リニアという次世代モビリティも既の実装段階に入ってきている中で、そういった一大都市圏、スーパー・メガリージョンをスマートシティ化していくのだといった発想がなぜ出てこないのかという感じがする。本来であればそういった形で核をつくって、そして、そこから各自治体に対してスマートシティ化をそれぞれで考えていってくれというのなら私としては理解できるのだが、そういった大きな軸となる部分がない中で自治体に全部やってくれという話では、なかなかスマートシティという話は広がってこないのではないかと思うが、所見をお伺いしたい。

○国土交通省 牧野委員指摘の点は当然重要なことかと思う。私の個人的な見解になってしまうところもあると思うのだが、次の次のステップとして、日本全体もしくはメガリージョン、首都圏という単位でどうつくっていくかということをはっきり計画して進めていくというステップが本当は必要なのだと思う。とりあえず、なかなかどういう形でどういうものを実現すればいいのか、国土交通省もしくは関係省庁の間でもそこは組み立て切れていないということと、もう一つは、広くあまねく展開しようとする先ほど内閣府から説明のあったプラットフォームのようなものというか、アーキテクチャをきちんと組み立てることも重要になると思う。

申し訳ないのだが、今のところはとりあえずいろいろな取組を試行的に各地でやっていただいている、それがまちづくりとの関係でうまく機能するかどうかを確認しているというのが今の状況かと思うので、内閣府のアーキテクチャの取組などが進展することと連動しながら、もっと全国的にどう進めたらいいのかはしっかり考えなければいけないかと思っている。

○鈴木委員 スマートシティのフィロソフィー、コンセプトについては理解するし、説明いただいたようにまさにSociety5.0ということであると思う。ベンダーロックインにならないようにする必要性や、分野間や都市間での連携を強化していくという説明も理解した。ただ、内閣府からは拡張・メンテナンスをする組織の設立、国土交通省からは取組を牽引したり関係者間の調整をしたりする組織の充実という話があった。スマートシティに関する政策の中で、何らかの組織を作るといった話が先に来ている印象を受けたのだが、具体的にどのような性格の組織を、どのような人員規模で作り、どのような予算的な裏づけを必要とすることを考えていらっしゃるのか、教えていただきたい。

○大橋委員 そもそも振り返ると、こうした都市レベルでのイノベーションを促す施策は過去にもやられてきたと思う。震災以降では主にエネルギーマネジメントを中心に、環境未来都市とか、いろいろな事業が実は行われてきたのだと思う。それはデータを集めるということを中心にしていたということもあると思う。その振り返りを踏まえたときに、そうした多くの事業は実はお金が切れたために死んでしまったプロジェクトが非常に多いという認識もしている。そうしたことを踏まえて、今回はきちん

と持続可能なプロジェクトにしていかなければいけないということが非常に重要なのではないかと思う。

確かに一つはベンダーのロックインはあったのだろうと思うが、ベンダーロックインのみが過去の事業がうまくいかなかった原因なのかと言われると、恐らくそうではないような気もする。そのあたりの分析の深掘りはこれを行う上で重要なのではないかと思っている。

私が思うのは、実証ということだったので、多くの事業者があまり真剣にビジネスとして捉えなかった。よって、需要側のデータをしっかりとることをしなかったことも一つあるような気がする。また、仮にデータをとったとしても個人情報等々の問題、第三者提供とか、いろいろ問題があるので、ほかのビジネスと突合することもなかなか難しかったとか、そうした問題もあったのではないかと思っていて、これを進める上で、成功をさせる上で何がボトルネックなのかというのは、ベンダーロックイン以外にももう少し幅広にきちんと分析して取り組むということは非常に重要という感じがする。

○赤井委員 私もほぼ同じような意見で、内閣府のほうでもきれいな絵は描かれているわけだが、初めのところに書いてあるように、いろいろな課題があって、それを解決していくということなので、これまでどのような取組をして、それがうまくいったものもあればいかなかったものもあって、その上でこういう絵を描くのが望ましいというストーリーをある程度つくっていただかないと、初めてこの取組を始めたというイメージが出てしまう。これまでたくさん取組をされてきて、今、そのゴールに向かったどの段階にあるのか、どの段階で行き詰まって進んでいなかったのか、全体のゴールまでの道筋のどの段階にあるのかを示していただいて、スマートシティとしてのゴールへ向かっていただくのがいいのかと思う。

○羽藤委員 牧野委員が言われていたように、スマートシティからスマートリージョンみたいなこととは思うのだが、なかなか全国総合開発計画以降、そういう国土計画というものがない中では難しさもあるが、次の次のステップぐらいと国土交通省がおっしゃっていたので、ぜひそういうことは広げていただきたいと思う。

また、データについては、我々はデータレイクみたいなものをつくって、その中で自由に魚釣りをやってみんながビジネスできる世界を目指したいわけだが、魚がいない状態だと魚釣りもできないので、ぜひ官側だけではなくて企業側も、特にモビリティ関係だといろいろなデータがあるわけで、その湖にデータを入れていただかないとジレンマ状態に陥って、結局仕組みはつくったのだが、その中にデータがないということになりかねない。日本の場合はグーグルのように非常に大きなデータ産業があると私自身は認識していないため、より政府の強いリーダーシップによるデータレイクをどうやって土壌としてつくっていくか、そこにぜひ力を注いでいただきたいと思う。

また、最後に教育という意味で、データに対するリテラシーがなかなか現場の中で身につけていないことを考えると、これはデジタル・ガバメント全体に言えることだが、

現場の特に管理職の方にわかっていただかないと何でこういうことをやっているのかということが伝わらないので、ぜひリカレント教育をお願いしたい。例えば国土交通省だと国土交通大学校などがあるが、そこはかなりいろいろな自治体の方々も含めて研修に見えられている。そういうところでぜひスマートシティの研修、すなわちデータをつかった政策提案、政策立案の演習などを通じて文化、風土をつくっていただきたいと思う。

○新浪会長 それでは、回答をお願いします。

○内閣府・科学技術イノベーション担当 まず、組織について、こちらは複数の有識者の先生方から指摘をいただいたように、急にあるいは突然始まったものではなく、例えば会津若松市、つくば市など、さまざまな先導する取組等を検証しながらこういった案を考えさせていただいているわけだが、まず組織については、その先導する自治体を中心とする産学官、こういった方々の意見や取組について十分聞かせていただいた上で、同時に経済界では現在産業競争力懇談会あるいは経団連から具体的なデジタルスマートシティに向けてのアーキテクチャのあり方等の提言もいただいている。これらを組み合わせる中で、来年以降、この組織化を検討してまいりたいと思うが、あわせてこういった場で先生方に指導、意見をいただいitてつくっていきたいと考えている。

次に、ベンダーロックインだけではないというところの話では、資金の切れ目が実証実験の切れ目という形のこれまでのあり方を変えていくために、現在、多くのデータにかかわる自治体、地域、民間、個人、こういった皆様のクロスセクターベネフィットの検証を始めている。こちらは国からの補助金的な資金がショートした場合においても、それらが持続できるあり方や仕組みがあるかどうか社会実証実験を始める前に、あるいは社会実装を進めていく上で必要十分条件の十分条件として、クロスセクターベネフィットというものを検証してまいりたいと考えている。

また、データレイクについては、おっしゃるとおり、国内にGAFAに相当するようなデータ産業が現在ないという認識は全く同じであり、現在、このデータの利活用についてナッシュ均衡のような状態が続いている、こういったところを国の施策としてインセンティブによる制度設計等を含めて、これらをデータレイクにしていくような誘引等が必要であると認識している。

○国土交通省 補足させていただく。組織が重要ということで、そのとおりであり、どうするかが課題だということもそのとおりだと思う。お持ちした例で柏の葉と松山があったが、この2カ所はアーバンデザインセンターという形で組織化されているところが事務局になっているということで、これが必ずこうでなければいけないかという議論はあると思うが、一つの例かと思っている。

先ほど見ていただいたモデルプロジェクトを提案していただく際に、必ず協議会をつくって関係者で集まって、こういうものをやりたいということを決めてから出してくださいという話をしている。協議会の取組が将来的にうまく組織化になっていけばいいと思っており、そのような取組からスタンダードというか、一般的にこういうものがない

のだというものを出していけないのかと思って、今、取り組んでいる。

継続の話について、これも指摘のとおりだが、モデルプロジェクトで私どもが選んだ際に、お金がなくなった後もどう取り組んでいただけるかも一緒に提案を求めている。その中身も見て続けられる、現時点だとあくまでも可能性だが、継続の可能性が高いところを選んだという経緯があり、今回のプロジェクトが来年以降どういう展開になってきて、その際に具体的にどういう課題があるかもまた引き続きフォローしながら対策は考えたいと思っている。

教育については、先ほど国土交通大学校の話もいただいたが、そういうことも考えてまいりたいと思っている。今、研修というか、教育というところまで行っていないが、スマートシティの取組については企業関係の団体や、もしくは学会などに関心をいただいている、いろいろなところに出向いて行って、こういう取組をしているという話をしているので、国土交通省としても大学を使うということも考えたいと思うし、特に学のいろいろな方との連携をこれから広げていきたいと思っている。

○文部科学省 先ほどIT技術者のリカレント教育についての意見があったが、これに当たっては大学、特に大学院レベルの役割は非常に重要ではないかと認識している。したがって、今、文部科学省として進めているのが、忙しい社会人の方でも受けられるような短期の体系的なプログラムで、かつ夜間や土日の開講あるいはeラーニングも組み合わせた学びやすい形で、かつ業務に即展開できるような実践的演習を進めるための取組を5年間の事業として進めているところである。引き続き本日いただいた意見も踏まえながら、産学官が連携をした形で進められるように、さらに充実を図ってまいりたいと考えている。

○柳川委員 皆様からいろいろ議論いただき、出てきた意見はそのとおりだと思うのだが、スマートシティは非常に政府の中で重要な施策の一つなので、本日もこうやって改めて時間を少しとって説明いただいたと認識しているが、話を伺っても、具体的なプロセスがどう進んでいくのかがなかなか見えない。理念とコンセプトはよくて、産学連携、うまく連携しながらというのはわかるのだが、では、具体的にどう進めていくのかをもうワンステップ、ツーステップ進めていただくのが、この経済・財政一体改革推進委員会の役割ではないかと認識している。

話を伺っていると、ある種、そここのところは実証実験をいろいろやってもらって、実証実験がうまくいったところを取り上げて、その先に横展開を目指して行って、さらにその先に牧野委員がおっしゃったような大きなリージョンに広げていければいいなというプランに見える。

ただ、そのプランでいくと、内閣府から話があった共通アーキテクチャの設計思想の大きな枠組みみたいなものができるのは10年後なのかという感じもするような話で、かつ先ほどの話のようにお金が切れてしまったりすると途端に全部とまってしまう。単純に自治体にいろいろ実証実験をやっていただくことはすごく大事なことだし、創意工夫

をしていただくことはとても大事なことだが、その結果待ちで、うまくいったら取り上げて、広げられたら広げてというぐらいだと、こういう大きな話は進んでいかないとと思う。そのつながりの部分をしっかり考えていただいて、具体的に理論を少し考えていただく必要があるのではないかと思う。

考えられている方向性はいいと思うのだが、内閣府の大きな絵と国土交通省で進められている実証実験、この2つをつなぐところで、どこで誰がどのように知恵を絞って、どういうプロセスで進めていくのかをもうワンステップ具体論で出していただけると、先に進むのではないかと思う。

○内閣府・科学技術イノベーション担当 御指摘のとおりであり、具体的な方向性については、皆様の理解をいただき、今後具体的な作業を進めていくに当たって、プロセス、工程を明示しながら、その中でも特に重要なマイルストーンや、そもそも実現しようと思ったことに対して本来できているかどうかというようなステージゲートを設けて、年次を切ってやっていくということを含めて検討させていただく。

○石川委員 幾つかお話しさせていただきたい。まず、スマートシティは国内の社会課題を解決する一つのツールだと思うが、ここでも最初に話があったように、国際展開の意識を今のうちからしっかり持つことが大事になると思う。

海外では、いろいろなスマートシティのプロジェクトは進んでいるが、海外でどのようなデータを公開して、使って、社会課題を解決していくかといったこともあわせて注視して、日本で培ったものと海外の動向をしっかりとあわせて、日本の培ったものを世界に輸出する。そういう意識を今のうちからしっかり持つことが必要だと思う。つまり、ガラパゴスにはならないということが必要だと思う。

もう一つは、スマートシティは今、官や民、民といっても企業などが一生懸命進めている形になるが、それを使う市民の目線が私は一番大事になると思う。以前もお話しさせていただいているが、非常に国民、住民目線でわかりやすいスローガンといったものが必要になるかと思う。

例えば、私は今年フィンランドに調査に行ったが、フィンランドのスマートシティでは、市民の生活を1時間節約して豊かな生活、生産性向上というように、1時間節約というわかりやすいキャッチフレーズがある。そのもとに、みんながスマートシティ政策で協力し合うということがあるので、そういったわかりやすいメッセージを出すことも大事なのではないかと思う。

もう一つ、地域間格差の是正という話があった。これまでは交通の水準が地域の格差をある程度生んでしまった部分もあると思うが、これからはそういったスマート化、デジタル化がされている地域とされていない地域の地域間格差が進んでしまう気がする。そのため、先ほどいろいろな話があったが、この地域間での格差を是正するために、どのようにスマートシティ政策を横展開するかといったことは非常に重要だと思う。特に日本の場合、地方こそ社会課題が非常に顕在化しているので、そこにこそ課題解決の

ためのスマートシティ政策が展開されていていいのではないかと思う。

もう一つ、私は市民の話をさせていただいたが、途中の説明で官民学連携という話があった。その民の中に、民間の企業と市民がいるという意識をしっかりと持つことが重要である。自治体と民間とを結びつける、それから、大学を結びつけるだけではなくて、そこに市民がいて、市民が協力することが必要で、ヨーロッパのスマートシティ政策では、いろいろなスタートアップの企業が何か社会課題についてやりたいというときに、市民がそこで協力していろいろなパイロット事業を起こしていくわけである。そのため、重複になるが、市民目線をしっかりと持つ必要があると思う。

○内閣府・科学技術イノベーション担当 国際展開については、指摘のとおり、その進捗や動向の共有をしっかりと進めていき、本日報告させていただいたとおり、年度単位での機を捉えて、G20や、あるいは来年から始まるワールドエコノミックフォーラムのテクノロジーガバナンスサミット、こういったところで日本の取組についても積極的に発信し、同時に世界各国の動向についても共有していくということを進めてまいりたいと思う。

2点目の市民目線の指摘については、大変我々は強くそこを認識しており、話の中にあったフィンランド、こちらはヘルシンキモデルと言われるようなMaaSの発祥地であるが、こういったところで進めているいわゆるアウトプットにとどまらない、アウトカムをまず初めに示して実現している、こういったところを参考にしながら進めてまいりたいと思う。

最後に、今後はデジタル化によって地域間格差が進むという指摘があったが、おっしゃるとおりで、スマートシティについて、日本はいわゆるモビリティや、さまざまな社会サービス、それを進めていくということだけではなく、地域間格差をなくすということをもとより掲げているので、このあり方、プロセスも含めてしっかりと検討していきたいということとともに、市民の皆様の受容性の醸成等も一緒につくり上げていきたいと考えている。

○国土交通省 補足させていただく。市民目線の点について、今、委員からいただいた話は全て重要なことだともちらも認識している。例えば先ほどお話した柏のプロジェクトなどでは、まずは利用者ということになるが、ヘルスケア、健康分野について、利用者の方からデータを出してもらって、そこを巻き込みながら、一緒にデータを活用していくということをやろうとしている。まだこれからということだが、取りかかったところである。

海外展開については、特に都市分野の海外展開についてTOD、交通と都市開発の一体とスマートシティをぜひ日本として海外に、政府としても売りにしたいということで、外務省、経済産業省などとともにいろいろこれから取り組んでいきたいと思っている。海外の事例はいろいろ調べているので、そういうことも含め、ガラパゴスにならないようなこと、もしくは技術輸出の柱になるようにしたいと思っている。

地域間格差の点については、私どものプロジェクトも大都市に偏ることなく、全国も

しくは町村も対象にするということで、そちらもきっちり目配りしながら進めたいと思っている。

○牧野委員 最後に一言だけ、国土交通省にお願いしておきたい。次のステップなのか、次の次なのかは結構なのだが、前々から気になっていることとして、旧国土庁系、旧運輸省系、旧建設省系、ここがしっかりとそれこそ連携をとってもらいたい。特に先ほど申し上げた次世代モビリティというのは運輸系のJRグループのため、そういった民間の皆様との連携をとるような協議会なり連絡会議なり、スマートシティに向けてきちんと連携をとっていくというプラットフォームぐらいはぜひ考えていってほしいということ要望しておく。

○国土交通省 旧国、旧運、旧建と省内では言っているが、そういうものが確かにないわけではないが、この議論を始めて、都市局からいろいろ言い始めたという経緯があり、省内で議論をすると各局みんな頑張るのだという話で、特にMaaS中心にモビリティについては非常に意識が高いので、一緒に取り組むということで省内的にも組織をつくっている。

各省は内閣府をヘッドに官民プラットフォームをつくって、そちらに民間の企業などとも一緒に全ての事業を総務省、経済産業省のプロジェクトなども含めて企業に入って議論しようという方向に行っているの、そこはしっかり取り組みたいと思う。

モデルプロジェクトを選んでいる中でも、つくば市、静岡など、私どもが選んでいるところは運輸省系でやっているMaaSのプロジェクトにも選ばれており、そこは一緒にやっというので、ただ、言っているだけでなくちゃんとやれという指摘と受けとめて、しっかり取り組みたいと思う。

○新浪会長 このスマートシティのあり方というのは、Society5.0の実装による都市におけるQOLの向上や地方創生などのコンテキストも入っているように思う。さらに、あまり議論されていないが、一極集中に対するリスクという点でも非常に重要。あれもこれもやろうとすると何もできなくなってしまうが、特に重要なことは、喫緊の課題である地方創生をどう進めるかということ。スマートシティというのはその大変重要な解決策になり得る。どこまでが地方自治かというのは議論があるところだが、それぞれ今回出していた中にもいろいろな取組が盛り込まれており、喫緊となる課題は高齢化が進む地域をどうやって維持するか。すべてを維持して成長につなげるというのはなかなか難しい。それぞれの地域にスマートシティをつくって、そこに雇用を生む。そして、その中に例えばエネルギー、医療、福祉という仕組みが組み込まれ、そこでSociety5.0の技術革新を活用していくことで住民のQOLも高まり、人生を謳歌できる、という構図なのだろうが、地域それぞれの文化がちゃんと宿って、その中でスマートシティが構築されるというイメージが非常に大切。

これは、内閣府の提出資料の2ページ目にあるような高層ビルのイメージではないの、だろうと思う。もっと里山のような自然環境が活かされているようなイメージに持って

いったほうがいいのではないか。そうすることによって地域のそれぞれの市民が育んできた文化などが継承され、そこにSociety5.0の技術が相まっていくというイメージをしっかりと伝えていってもらうことが重要。

そのような中で、企業に首都圏から仕事を持ってきてもらうことも重要。会津若松の例を見てもコンサルティング会社が仕事を持っていっている。そのために企業版ふるさと納税などのツールを使って企業に仕事を持っていってもらうようにしないといけない。

首都に集中したというのは、規模の経済によるものだが、デジタルトランスフォーメーションで地域に移転しても規模の経済が維持できるようになってきている。そのため、企業に対して地方移転を促す際、企業版ふるさと納税などを整備し、メリットとなるものを与えるべき。また、地方で生活をする上で重要なことは教育格差の是正。eラーニングの内容が重要で、ただパソコンを一人1台配るだけでは意味がない。過去に、電子黒板を配っても使い方を先生が知らないがために使われなかったという話があるが、同じようなことにならないようにすべき。教育格差などを全て是正して、地域へ移住した方がQOLが高くなるという仕組みづくりが重要。そのためにはビジョンをしっかりと示すべきであり、各都市が手を挙げていることだけを成果としてはならない。

さらに、切迫感が重要であり、早急に着手しないと高齢化が進展して、せっかくいい文化を持っているところも失われていってしまう。素晴らしい文化は残さなければならず、国土交通省とも協力し、ぜひともイメージするものを強く訴えていっていただきたい。

最後に、データに関するルールメイキングについて。日本のどこにGAFA、特にグーグルにかなうテクノロジーがあるかということ。私などは会社を経営するうえで、グーグルとは徹底的に組まないと世界競争に負けると思っている。そのときに重要なのは、ルールをどうやって彼らに飲んでもらうかということ。日本の企業はグーグルにいるような優秀な人材に同等の給料を払わない。ルールメイキングにより、データを市民のものとし、がんじがらめにならない仕組みをどうつくるかを考えるべき。内資か外資かという議論もあるが、いずれにせよ米国とは同盟国関係にあるので、切り離すことはできないだろう。したがって、彼らの技術なども使うことによって、どうやって切迫感とマッチングさせるかが、大変重要な議論。先生方もぜひこうした点についてお考えいただき、地方創生に向けて早急に進めていくべき。

先ほど内閣府から話があったように、2021年に日本で世界の要人を呼んでワールドエコノミックフォーラムのテクノロジーガバナンスサミットを開催する予定。そのときまでに実装されていないと大変恥ずかしい思いをすることになる。今から日本の企業にグーグルになれというのは無理な話なので、ぜひとも今申し上げたような観点も加味しながら、もう少しフレキシブルに考えていってはどうかと思う。

トヨタなどは研究所でのデータに関するノウハウがあるが、ぜひともこの技術の活用という観点から情報提供を考えていただきたいと思う。

それでは、次の議事に進みたい。

(内閣府地方創生推進事務局、経済産業省退室)

(厚生労働省、内閣官房IT総合戦略室入室)

○新浪会長 それでは「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定」について、議論いただきたい。まずは改革工程表の原案について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より、改革工程表の原案を説明)

○新浪会長 各委員から意見、コメントをいただきたい。

○印南委員 社会保障、行財政の関係で、具体的には地域医療構想絡みで質問したい。自治体病院には毎年7,000~8,000億の赤字補填がされていると報道されている。総務省に聞きたい。自治体病院全体としては政策医療を行っていると思うのだが、実際に行っている政策医療の「程度」に応じてちゃんと赤字補填がされているのか、そのチェックがきちんとされているのかどうか。

地域医療構想の議論では、今、公的病院を最初のターゲットとしている。その際、この赤字補填の問題がはっきりしていないと、構想が進まない。名目として政策医療を行っていることを理由に赤字補填が今後数年間もずっと続けられ、しかも、政策医療の実施の程度に応じていないかもしれないと、数年後も自分たちは急性期病院で存続すると考え、それを構想会議で主張される可能性がある。地域医療構想でまず公的病院の再編・統合をするのであれば、赤字補填問題の解決と連動させないと、地域医療構想調整の実効性がないのではないか。

それなので、実際に公立病院で政策医療の程度に応じてちゃんと赤字補填されているのか、それから、その情報が本当に住民に説明されているか知りたい。例えばこの間公立病院が公表されて一部反発を招いていたが、その病院に毎年多額の赤字補填がされているということを住民がわかっていたら反応は違ったかもしれない。

もう一点は、この間の社会保障ワーキングで、公立病院は公共財なので地域医療介護総合確保基金を使うと言っていた。私は機能転換というか、使うこと自体は必要なのかと思うのだが、ダウンサイジングについてもダウンサイジングをするという理由で自動的に使うのはおかしいのではないかと思う。

公立病院であるからといって、民間病院を排除しているわけではないし、民間病院と競合している地域も多い。つまり、非排除性、非競合性がないので、純粋な公共財とは言えない。それに加え、仮に地元の公立病院の存在意義に疑問がついていても、住民のお金を使って赤字補填するのは、受益者が住民なのでわからなくもないのだが、医療介護総合確保基金は消費税財源なので、これは国のお金である。これを自動的にダウンサイジングに使うというのは、理屈が立たないのではないか。

地方の病院の中には、既に一生懸命努力して再編・統合しているところ、ダウンサイジングしたところもある。そちらに過去この基金は使われたのか。もし、使われていないのだとしたら、今まで3年間ぐらい病床利用率7割未満でやってきた病院のダウンサイジングのためにこの基金を使うのは、バランスも失するのではないか。今すぐ回答がなくてもいいが、その点、質問しておきたいと思う。

○総務省 公立病院の関係について、御指摘のとおり、赤字を出している公立病院が全体の6割近くという状況であるが、この赤字をどうにかするという問題については、私も問題意識を高く持っているところである。公営企業であるので、繰り出しを一定公費で負担をしながら経営をしているわけであるが、その公的に負担する部分については、総務省としても繰出基準という形でお示しをして、救急、小児あるいはへき地の医療等、収支がなかなか合いにくい部分について限定的に公費で負担をするというルール化をしている。その上で経営をしていただいてもなかなか赤字の状況というのが今の実態だと思っている。

ただ、地域医療構想との連動は非常に重要だと思っており、地域医療構想の実現に向けて、私どもとしても改革プランをきちんとつくっていただいて、それに基づいて経営改革をしていただくという流れをつくっている。さらなる地域医療構想の実現という大きな流れが今来ているので、それに向けて私どもとしても今後さらに改革を進めていきたいと思っているところである。

○厚生労働省 地域医療構想を推進するための施策の一つとして、新たにダウンサイジングの支援を提案している。これは地域医療構想の推進で、現場での動きをつぶさに分析すると、今、総務省からも話があったが、実際には採算がなかなかとれないような病床、あるいは病床稼働率が必ずしも十分高くない、また、その疾患の組み合わせを見ても、本来の目的に合わない疾患を治療している可能性がないわけではない病床の存在が示唆されている。ただ、なぜ医療機関がそういう行動をしていくのかを考えたときには、実際には医療機関の土地の確保から施設の整備、そして、何よりの人材の確保から始まり、一定のタイムラグがあるので、急に翌年から一気に経営の方針を変えていくことは、公民に限らずなかなか難しい側面がある。

そういったことを解消するために、一定程度将来の運用方針を変えていくに当たって、例えば雇用の調整、施設の減価償却にある程度配慮してあげないと、実際には病床の調整、計画上の策定に沿った動きができにくい。そういったことを加味して、ダウンサイジング補助金として、名称を名が体をあらわしている感じになっているが、そういう運用を支援してあげないと実際に地域医療構想は動かないという側面から、従来の総合確保基金とは別に施策の提案をさせていただいているところである。

この点については、公立あるいは民間に限らず今のような側面があるので、公立病院に対してそれを行うのはいかがかという指摘は、総務省との連携の話にもなるわけだが、いかに地域医療構想を実現たらしめるかという観点で提案をしているので、いろいろな

考え方の整理は必要だと思うが、我々としては施策としては必要だろうと考えて提案させていただいている。

○鈴木委員 社会保障分野について、まず、改革工程表の原案の説明の中で、旧再生計画の全44項目を整理することの方向性について、何らかの記述を行うことを調整中という説明があった。社会保障ワーキングでも申し上げたが、この44項目には議論の蓄積がかなりあり、今後の改革を進める上で価値のある資産だと思う。44項目に掲げられた改革がフェードアウトすることがないように、整理に際しては一つ一つきちんと検証していただき、改革が十分進んでいない事項については、むしろ61項目の本体のほうにより明確に書き込む必要がある。一つ一つきちんと検証した上で整理をしていただきたい。

社会保障全体に関して、改革工程表の書きぶりについて調整中のところについては、全世代型社会保障検討会議での議論との関係もあって調整中だということは理解しているところだが、ぜひ一歩でも二歩でも改革が進むように記述していただきたい。

もう一つ、いろいろな局面で議論させていただくと、消費税を10%に上げた直後に負担増の議論をするのはけしからぬという御意見をお聞きする。だが、以前も申し上げるように、結果的に発生する社会保障費用は、結局、保険料と税と自己負担で賄うしかない中で、できるだけ保険料と税の負担を上げないように、まさに国民負担を上げないように給付の効率化を進めつつ、負担能力のある方には受益者負担を少しお願いするということを議論していると理解している。あれもこれも全部国民負担だと言ってしまうと、知恵を出した改革がなかなか進まないのではないかと思う。保険料と税の負担の伸び方のほうが実質所得の伸び方よりも高くなってしまうと、可処分所得が伸びないということになる。保険料が増加するのは高齢化ゆえやむを得ない面が当然あるため、それを所得の増加率以下におさめられるようにするための改革が重要であると思う。

また、最近、自助という言葉について、それがまるで公の政策の放棄であるとか、あるいは全て自己責任にされているという捉え方がたくさん聞かれる。そうではなく、政府の役割としては、全てを直接に社会保障給付することが難しいという中で、自助を政府がサポートする、インセンティブ設計をした制度を運用していく、あるいはナッジを使って背中を押してさしあげることの重要性が高まっているということだと思う。自助と自己責任は全く違うものだと私は思う。政策の責任を全部丸投げしているという誤解もあるように思うので、そういった点も考慮して今後の改革を進めていただきたい。

最後に、このタイミングということで申し上げますと、もちろん医療も重要だが、介護が重要である。介護については、給付の伸びや認知症有病者の見通し、経済の支え手が減っていく中で介護離職をなくしていく必要があるといった課題を考えると、今のタイミングが非常に重要である。介護は3年ごとのリズムで制度改革が進められてきたので、今回を逃してしまうとまた3年後になってしまう。経済・財政一体改革のターゲットが2025年度であるということを考えると、3年後では遅過ぎると思う。ぜひ介護について、第8期からいろいろな改革がきちんと進むようにしていただきたい。

○古井委員 社会保障について、2点コメントをさせていただく。

社会保障に関しては、対象がライフステージを横断する健康課題ということであるので、多くの関係機関の連携が必要だと思う。例えば、保健事業と介護予防の一体化は高齢者の健康課題に沿う視点でよろしいと思うのだが、医療費のボリュームゾーンでもある75歳以上の後期高齢に関しては、市町村も主体が広域連合なので、なかなか優先順位が上がらない現状だ。関係部局横断でやることはいいことだが、横断するがゆえに難しい構造のところをどのように進めていくのかということは一課題だと感じている。

2つ目は保険者努力支援制度について、年間1,000億円規模ということで非常に注目度も高く、施策の第1段階では各市区町村がこれを見ながら組織としての行動が大きく変わっている観点ではいい成果だと思う。その中で、市町村ごとにいよいよ公表することになると、健康課題の解決策を提供していくことも大事かと思う。

その中で、別の項目ではあるが、データヘルスの標準化は課題解決のパッケージを創る上で大事になってくると思う。例えば循環器疾患、高血圧の医療費が高い市町村では、特定健診の実施率に加えて、どのぐらいの住民が家庭で血圧を測定しているかといった評価指標を導入することであったり、全国でどのようなやり方をやって課題解決の効果を上げるかというソリューションを提供する上でも、標準化ということがインセンティブの実効性を上げていく上では大事な施策になっていくのではないかと思う。

○赤林委員 3点ほどコメントさせていただく。

第1に、デジタル・ガバメントについて、いろいろな方策が講じられていることを確認した。教育分野について述べると、地方で教育委員会は本庁とは別組織になっているため、本庁は教育委員会に任せっきりということがよくある。ここに事例として書かれている学齢簿などは全部手書きというところがまだあると聞いている。教育委員会には格別にてこ入れをしていただきたい。これは、教育のPDCAサイクルやEBPMに全部効いてくる。紙でやるのが普通という状態は統計リテラシーの点で問題があるので、教育委員会も本庁と連携することをぜひお願いしたい。

第2は、教育のPDCAサイクルに関してだが、これも一步一步進んでいるということもワーキングでも感じていた。コメントは2点ある。1つめは学校のデータを横串的に利用するためのコーディングをやっていただけなのは素晴らしいことだと思うのだが、もともと統計法では、データは個々の調査対象を秘匿することになっており、それを横串でつなげるのは例外的な措置になる。これまでも事例はあったはずだが、かなり面倒な説明や手続が必要だったと聞いている。学校あるいは福祉施設も特にそうだと思うのだが、コードで統計データを横串でつなげて使うことを前提とする運用に見直していただいたほうが、EBPM推進のためにはよいと思っている。2つめは、就学前教育には幼稚園・保育園の両面がある。今回大きな政策変更もあったので、厚生労働省のほうでも、文部科学省が進めているようなコード化を保育園についても連携して進めていただき、就学前教育のEBPMに資するデータ基盤をつくっていただきたく思う。

最後に全国学力データについて、2次利用が推進されているのは素晴らしいと思うのだが、私が聞いたところ、まだ利用可能になっていないデータがある。それは家庭に関する調査である。「きめの細かい調査」と呼ばれるものだが、きめの細かい調査がなければきめの細かいEBPMはできないはずなので、工程表に含めておいてほしい。

○文部科学省 まず、デジタル・ガバメントの関係の学齢簿を手書きで書いているといったことについて、教育委員会は別組織なので、なかなかうまく本庁部局とも連携がとれていないということについては、先ほどEBPMでもあったが、今後きちんと地方部局と教育委員会の連携をとってできるような形をつくっていかうとしているので、その中できちんとやっていきたいと思っている。

また、学校のコードの統一についても、現在精力的に取り組んでいるところであり、学力データの2次利用についても改善を図るという中で、御指摘のあったきめの細かい家庭調査について、どのような形ができるのか検討していきたいと思う。

○厚生労働省 国民健康保険の保険者努力支援制度についてコメントをいただいた。この制度は平成30年度に本格スタートして、来年度に向けての指標を今年の夏に大きく変えて公表しているところである。見える化とともにPDCAをしっかりと回していくことが極めて大事だと思っているので、先ほど指摘をいただいたように、市町村の状況とともに予防・健康づくりに向けて得られる知見を積極的に取り入れながら、決まった状態にとどまるのではなくて、PDCAをきちんと回していくことが大事だと思っている。

○新浪会長 鈴木委員のおっしゃったことは方向性としてはそのとおりだと思うので、フェードアウトすることのないように進めていただきたい。

○牧野委員 あえてデジタル・ガバメント分野でぜひ考えてほしいことを申し上げる。2次医療圏の医療・介護情報連携システムの導入をどのように捉えるかということだと思うのだが、ここでも毎年度のように紹介させていただいているが、要は、医療構想にしても、あるいは在宅看取りの話にしても、結局情報の共有化を関係者間でどれだけとれるかが非常に重要で、そういったことで私どもの地域はずっと取り組んでいて、実際に成果も大分出てきている状況がある。

健診の部分をこれに入れれば、それこそ若い方から最期の看取りの部分まで、全部情報を共有化できるシステムになっていくだろうという考え方のもとに今協議を進めているところなのだが、その割にはこういうところにそうしたものがでてこない。パッチワーク的にちりばめられている印象があるのだが、本来であれば2次医療圏の医療機関、病院や診療所、あるいは介護の関係の施設で、そういった情報の共有化を図っていくことによって、在宅医療、在宅介護、在宅看取りまで一貫して持っていけるといった考え方を持ってずっとやってきて、実際にそういう成果も出てきているわけなので、私はデジタル・ガバメント化というのであれば、地域医療情報も共有化していくべきだと思う。

2次医療圏においてそういった共有化を図ることによって、行政の立場から見れば、医療費のコストの抑制になっていくというのは見えているわけである。市民の健康増進

につながるという意味でも、誰にとってもハッピーな状況になっていくので、どこかでやるのだという打ち出しをしてほしいという思いはある。これについては、もちろん厚生労働省もそうだし、デジタル・ガバメントを担当している内閣府でもいいのだけれども、どこかでそこら辺を打ち出してもらえませんかといった思いを持っているので、御所見をぜひお願いしたい。

○羽藤委員 文教と科学技術について、コメントさせていただく。

1点目は教育の情報化について、この件は非常に重要な点だと思うが、先ほども話があったように、教育委員会が主体でやっているところで、教員の方がデジタルの教育教材を自ら開発するというよりは、教え方あるいはそういうものを使った授業方法の開発を自分自身でやっていかないと、基本的には機器が導入されても取組は進まない。そうしたことの研修制度や、大学の先生だとサバティカルというものがあるのだが、そういった研修制度を充実させるということをぜひお考えいただけたらと思う。

科学技術に関して、SIPのところでマッチングファンドという機能を入れていただいて、今までと比べるとこういうところが入って非常に進化した気がしたのだが、一方で、テーマとして掲げられているような例えば防災とか減災といったような非常に公的、社会的な目標に近いものと、民間企業のマッチングファンドというところが果たして適切に結びつくのかというあたりが、なかなか司令塔機能を発揮するのが難しいようにも思う。

要するに、民間のマッチングファンドがうまく組み合わさるのが始めてから時間がたった後だったり、あるいは最初のタイミングで司令塔機能がうまく機能していれば、そういったものをマッチングしてうまくいくといったようなこともあるため、ここのあたりの評価の方法をぜひうまく開発していただきたい。早急に評価してもいけないし、かといって何もやらないということではうまく使えないので、このあたりはぜひ司令塔機能の強化と結びつけてお考えいただきたい。

最後に社会資本整備について、「立地適正化計画制度の更なる改善」というところで、土砂災害特別警戒区域等の居住区域からの除外を徹底するというところ、これはまさしく非常に重要だと思った。台風19号の状況を見ると、土砂災害、津波災害については立地の規制等に結びつけるようなやり方を導入しているわけだが、地球温暖化に伴う2度上昇、4度上昇を想定すると、こういったことがなかった時代に開発された市街地において、かなり問題を引き起こすことはこれから明白である。河川水害と立地適正化計画を結びつけるような計画論を展開していただかないと、中小の市町村でなかなかこれから難しくなることが想像されるため、ここにもう一步踏み込んで、すぐには難しいと思うが、ぜひアクションを出していただいて、市町村の先鞭をつけていただくということも必要かと思ったので、ご検討いただきたい。

○赤井委員 私は社会資本と地方行政のワーキング・グループに入らせていただいて、いろいろ意見を述べさせていただいたのだが、文教に関して意見を述べさせていただく。

全ての分野においてデータを整理すること、エビデンス・ベースドのポリシー・メー

キングを行うことは重要だと思うのだが、特に教育分野は成果をはかるのに時間もかかるし難しいということで、まさにデータをつくる、エビデンスを見るというところが重要視されていると思う。その中で「教育施策の実証研究を推進するとともに」という表現について、これはまさに予算もつけて、必要なデータを得ようということで幾つかプロジェクトを立てて実証研究を行ってきたということで、少しずつ成果が出ていると聞いている。ここで書かれているのは成果を踏まえて追加調査を実施するということであり、追加調査も必要だと思うのだが、その成果がどういうものであったのか、それをどのように活用していくのかを可能な範囲でもう少し細かく書き込んで、見ていく必要があるのかと思う。

評価のところについても、この調査で学級規模がどうあるべきなのか、さらに加配、教員がどうあるべきなのか、成功事例は何なのか、教員の勤務実態はどうあるべきなのかについて、この実証研究自体が幅広いものであるので、ほかの部分にこの実証研究の成果も活かせると思う。いじめの問題などにも関わってくると思うので、その成果を活かして政策をつくっていく視点ももう少し入れるとよいのかと思う。

学校規模の適正化も、この調査研究の結果など、さまざまなデータを使って今後あるべき姿、少子化に向けて学校の施設はどうあるべきなのか、教育の質をどのように上げていくべきなのかというところで重要になってくると思うので、そういうデータについて、今行っている調査結果を反映していくという視点も重要なのかと思う。

○大橋委員 デジタル・ガバメントについて、ぜひ利活用というか、進捗を政府全体でしっかりウォッチして、強かに押し進めていただきたい。そういうことができる部署はどこなのか。もしかしたらIT室とか、そういうところかもしれないが、IT室は調達に関する話は聞いたが、このような利活用を進めるところもしっかり見ていただいて、やっていただければと思う。

デジタル・ガバメントが進みにくい理由は幾つかあると思うのだが、大きく3つぐらい私が思うところを申し上げたい。1点目は、まず個人情報データをクラウドに乗せることに対して忌避感があるのではないか。これは法律がそうさせているわけでもないケースがあって、もしかすると現場の感覚としてそういうことをなかなかやりたがらないところがあるのかと思う。ここはセキュリティーとの関係もあると思うが、他方で、ハードに残すとこれは本当に安全なのかというのは、最近のリースの事例を見てもまさにそちらのほうが危ないということなので、クラウドを安心・安全に使えるためのものと同時に、クラウドもしっかり使うということは今後いろいろ利活用を考える上で重要である。

2点目は、現場において、見える化されると困る人がいる可能性がある、ということもあるのではないか。例えば介護でもリハビリの時間とか、あるいはどのようなリハビリをやっているかというのは、多分デジタルを使うとかなりの程度どのくらい曲がるとか、わかると思うのだが、それをデジタルではないところでどうやっているのか。他方で、担い手の不足があるので、結局そのようなものを使うことで現場の人の業務が楽に

なるはずだということも事実だと思う。だから、楽になりつつほかの業務に時間を割きながら、なおかつ正確に測定できるという両方のメリットがあるのだということをいかにしっかり伝えていくのかも重要だと思う。

3点目は、政府に情報は集まるのだが、それを民間が使えないということがかなりあると思う。これは先ほど言った個人情報の問題があるのかもしれないが、悪いことに使う人もいるかもしれない。そこを防止しながら、ただ、非常にいい方向にも使えるわけである。介護で言えば、計画あるいは評価というところは集めているわけで、そういうところをきちんと民間が使えば、その評価もしっかりやるようになるし、計画もよりよいものになるといういいサイクルをつくれる。今の閉ざされた形ではなかなかそのようなサイクルをつくれないうと思うのだが、そのような意味で、この3つに私は問題意識を持っており、ぜひ押さえていただければと思う。

○竹森委員 諮問会議の議論の流れは、単年度予算主義というのが、人材の高度化、IT化、学校教育におけるICTの浸透といった長期的な課題に対応するには問題があるということで、できるだけ長いスパンでの予算の活用をしたい。ただ、それで無駄な予算が増えてはいけないうので、EBPMをしっかりやろうということである。そのため、数値化と長期化は一体となってやろうということ。

そういう点でKPI、どういう指標が使われるかは非常に大事だと思うのだが、私がお願いをしてとても改善をしたと思っていることは、自治体の情報システムの統一化について、標準化を図るといった形について、最初は数字が出てくるかどうか問題だったのが、その数字が出てきた。政府の動きで言うと、総務省からは法制化を考えていいのではないかといいことを言っているし、諮問会議からも、そのために追加的な予算が必要であれば出してもいいのではないかといいことを申し上げて、そういう意味では、コミットメントがかなりあったと思う。

それとコントラストと言っては申し訳ないが、スマートシティのところでは、今までいろいろとやってきているが、単年度予算で予算が切れるとそこで切れてしまうという形で、それでEBPMなどキーパラメーターは何かというと、説明会に参加する人数とか、これが増えてもどれだけ効果が出ているのかよくわからない段階なので、まだコミットメントまでは行っていない、

もう一つ、新浪会長から言っていた、そもそもスマートシティというのは高齢化、人口減少に直面している自治体がどうやってサバイバルする問題なのか、それと政府が産業高度化、IT化を進めたいということがうまく合致している問題だと思う。

社会保障についても、人口減少に対して、どうやって医療を維持するかという問題がある。ところが、例えば病床数の調整は、最終的には自治体にプラスになるものなのに、なかなか協力が得られないので、先ほど指摘があった消費税による基金からダウンサイジングの費用を出す形になっている。これは何らかの形でもっと自治体とモチベーションが共有されるように進めなければいけない。一つの阻害要因は、ソフトの予算制約と

どうか、先ほどの公立病院の場合、政策医療に対する補填などいろいろな理由で予算措置がある。自治体と国との間の予算についての議論をしっかりと進めないと、ここは進まないのかという気がする。

○柳川委員 大変大部な資料をつくっていただき、ここに御参加いただいた皆さんの大変な御尽力の成果だと思うので、まず感謝を申し上げる。

その上で、随分赤字でいろいろつけ加えていただいているのだが、ここにいらっしゃる委員の方々は各ワーキングに参加されていて、本日も幾つかコメントがあったが、ワーキングに出てきたコメントが全て反映されているかどうか、あるいはその後いろいろな意見が出てきた部分も反映されているのかどうかはまだ完全にはチェックしきれていない段階なので、ここはもう少し精査させていただいて、また追加で必要なことがあればコメントすることにさせていただければと思う。これは一通り見るだけでも大変な分量なので、書いていただいた方々のほうがずっと大変だということはよくわかっているのだが、お時間をいただければと思う。よりよいものにしていきたい、出していただいた意見が反映されたものにしていきたいと思う。

もう一つ、本日もいろいろ話が出てきたが、データの話あるいは連携の話、あるいはデータの活用という話でいくと、共通の課題がある。これは各省バラバラではなくて共通の課題があるからこそ、社会資本整備、文教・科学技術、地方行財政改革とカテゴリーに分けてやったのだが、このカテゴリーの中でも全体を統一して同じような問題、あるいは一緒に考えていかなければいけないような問題が幾つかあるというのは浮かび上がってきた話なのだろうと思う。そういうことをきっちり議論するためにこの委員会があって、それぞれクロスボーダーで議論ができるようになってはいるのだが、どのような形で全体に共通的な課題をしっかりと見定めて、そこに焦点を当てて議論をしていくかというのがこれからの課題だと思う。

○新浪会長 本日の各議員、各委員からの御指摘やコメントについては、ぜひとも今後ワーキング・グループの主査、また、担当省庁とも相談しながら修正を加えていきたいと思う。

デジタル・ガバメント、スマートシティ等を議論いただき、感謝申し上げます。また、主査をはじめ各委員におかれましては、大変精力的な御議論、そしてまた、御尽力をいただいた。おおむね骨太2019の内容やその後の諮問会議の議論を反映した案になっていると思う。

先ほど申し上げたとおり、幾つかのコメントについて、さらにワーキング・グループの主査と相談して修正を行い、今月16日の本委員会にて変更等を説明させていただいた上で、その後、私から経済財政諮問会議に報告をさせていただきたいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○新浪会長 異議なしということで、認めさせていただく。

なお、12月5日の経済財政諮問会議において、加藤厚生労働大臣から各施策の進捗について回答いただき、いろいろな方面で取組が進んでいるという認識を持った。その際には特に国民健康保険に加え、後期高齢者医療制度等の医療保険者のインセンティブ、先ほど鈴木委員からも指摘があった介護保険のインセンティブ等に手をつけるべきではないかという話があった。今だからこそできることを将来に向けてやっていこうではないかという指摘をしている。

こういうものも保険者別の評価指標、見える化をするということも検証を行って、評価指標や取組の見直しにつなげていくべきであり、厚生労働省には内閣府とともに見える化の徹底をしていただきたいと提言を申し上げた。

今後とも見える化などの歳出改革等に向けての取組の加速・拡大は重要なテーマであり、できる限り早く本委員会で議論させていただきたいと思う。

本日の議論はここまでとさせていただき、先ほど申し上げたとおり、16日にまた本委員会にて最終的な議論をさせていただきたい。これで閉会する。